

電力広域的運営推進機関
プリンタ用トナー等
消耗品購入 入札説明書

電力広域的運営推進機関

平成30年1月

1. 件名

電力広域的運営推進機関 プリンタ用トナー等消耗品購入

2. 目的

電力広域的運営推進機関において使用する NEC 製プリンタ用トナー等消耗品を購入するもの。

3. 調達方式

一般競争入札（最低価格落札方式）で行う。

3.1 入札資格

- (1) 平成 28・29・30 年度の競争参加資格（全省庁統一資格）において、「物品の販売」で等級「C」以上の格付けをされており、関東・甲信越地域の資格を有する者であること。
- (2) 各省各庁から指名停止又は一般競争入札資格停止若しくは営業停止を受けていない者であること。
- (3) 予算決算及び会計令(昭和 22 年勅令第 165 号)第 70 条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (4) 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (5) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと(但し、会社更生法に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者で、手続開始の決定後、競争参加資格の再認定を受けている者を除く。)
- (6) 自己、自社若しくはその役員等（注 1）が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条に定める暴力団、暴力団員又はその他反社会的勢力（注 2）でない者であること。
（注 1）取締役、監査役、執行役、支店長、理事等、その他経営に実質的に関与している者。
（注 2）暴力団準構成員、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者、暴力団員でなくなった時から 5 年を経過しない者等、その他これに準じる者。

3.2 入札説明会について

本入札において、入札説明会は実施しない。

3.3 入札方法

平成 30 年 2 月 13 日（火）15 時必着で、以下の書類を郵送又は持参すること。なお、入札に当たっては、本説明書及び入札仕様書の内容を承知のうえ入札すること。

(1) 提出書類

- ・全省庁統一資格 資格審査結果通知書（写）
- ・契約書（案）
- ・見積書（別途封入すること）
※見積書には、別紙「（見積用）価格内訳書」を添付すること。（単価・合計金額等を記入すること）

(2) 提出先

〒135-0061 東京都江東区豊洲 6-2-15

電力広域的運営推進機関 総務部経理グループ プリンタ用トナー等消耗品購入 入札係

3.4 入札保証金及び契約保証金

免除

3.5 落札者の決定

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする最低価格落札方式※とする。

※入札総額での最低価格とする。

3.6 落札結果の通知

平成30年2月16日（金）までに、入札者に対して落札結果を通知する。

3.7 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のいずれかを欠く者のした入札、提出資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

4. 契約期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日

5. 見積条件

(1) 見積書には記名押印のうえ提出すること。

(2) 見積書別紙として、品名毎に別紙「(見積用) 価格内訳書」に価格の詳細を記載して提出すること。
また、消費税額を分かるよう提示すること。

※落札者決定後、入札単価に基づき、契約期間における単価契約を締結する。

(3) 見積金額には、調達品の本体価格のほか、配送費や空トナー引取費用等一切の諸経費を含めること。

6. 秘密保持及び個人情報の保護

本入札に際して知り得た電力広域的運営推進機関の業務上、技術上の秘密及び情報（個人に関する情報含む）を目的外使用しないこと。また、第三者に漏えいしないこと。

7. 特記事項

(1) 本説明書及び入札仕様書に記載されている事項について不明な点は、平成30年2月1日（木）17時までに下記問い合わせ先へ電子メールにて問い合わせることとする。問い合わせへの回答は、平成30年2月5日（月）までに電力広域的運営推進機関ウェブサイトの本入札公告上に開示する。

問い合わせ先：keiyaku@occto.or.jp

ウェブサイト：トップ > 調達情報

(2) 本説明書及び入札仕様書に記載のない事項及び疑義については、電力広域的運営推進機関と協議のうえ決定することとする。

(3) 本入札結果については、落札者との契約締結後、原則として、契約相手方、契約締結日及び契約金額等の契約の概要を公表することとする。